

(1) 施設使用料 (令和2年4月1日から)

施設名等		使用時間	午前	午後	夜間	延長・繰上げ	
		区分	午前 9 時から正午まで	午後 1 時から午後 5 時まで	午後 6 時から午後 10 時まで	正午から午後 1 時まで	午後 5 時から午後 6 時まで
体育館 (全面使用)			3,210 円	4,280 円	4,280 円	1,070 円	1,070 円
体育館 (一部使用)	バドミントン	高校生以下	1 面 1 時間につき 290 円				
		一般	1 面 1 時間につき 570 円				
	卓球	高校生以下	1 面 1 時間につき 140 円				
一般		1 面 1 時間につき 280 円					
	その他のスポーツ	バドミントンに係る使用料に準じて市長が定める額					
多目的室 (全面使用)			3,000 円	4,000 円	4,000 円	1,000 円	1,000 円
多目的室 (半面使用)			1,500 円	2,000 円	2,000 円	500 円	500 円
調理室			1,200 円	1,600 円	1,600 円	400 円	400 円
和室			500 円	700 円	700 円	170 円	170 円
コインロッカー			1 箱 1 回につき 50 円				
芝生広場			無料				
テニスコート			無料				

(2) 附属設備使用料

種目	使用料
音響機器類	1,000円
映像器具類	2,000円
大道具その他の器具類	1,000円

(3) 冷暖房設備使用料

施設名	使用料
多目的室	半面分1時間につき 100円
調理室、和室	1台1使用時間区分につき 100円